

金融担当大臣提出資料

2025年5月14日



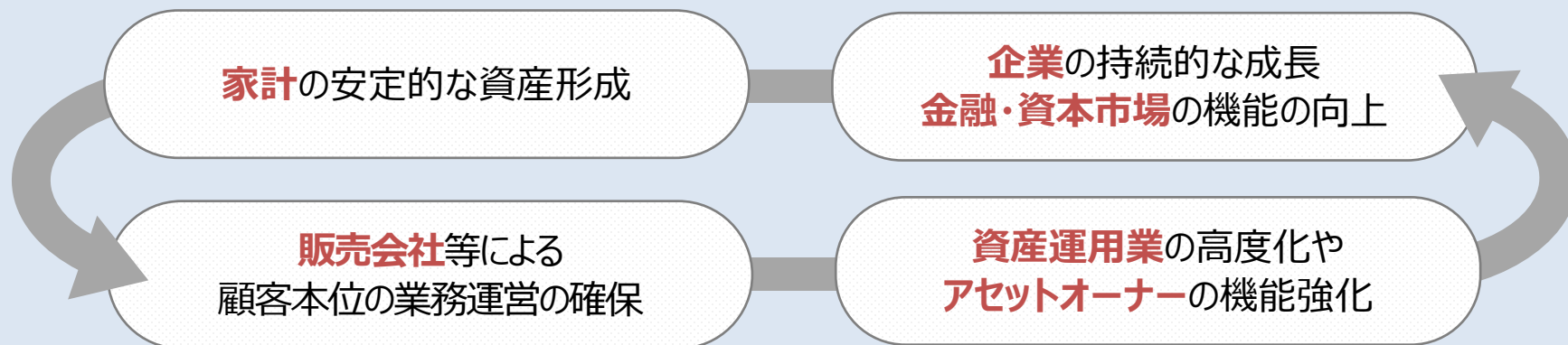
金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

資産運用立国のコンセプト

- 「**成長と分配の好循環**」を実現し、我が国経済の成長と国民の資産所得の増加につなげていく。
 - 家計が、安定的な資産形成に向け、より多くの資金を貯蓄から投資に向ける。
 - 販売会社は家計へ多様な資産形成手段を提供し、運用会社等は受益者の最善の利益を実現できるよう資金を運用する。
 - 企業が、その資金を成長投資に回し、企業価値を向上させる。
 - その恩恵が資産所得という形で家計に還元され、更なる投資や消費に繋がる。
- このため、**家計**、金融商品の**販売会社**、**企業**、**資産運用会社**、**アセットオーナー**など、インベストメントチェーンを構成する各主体をターゲットとした取組を進めていく。

資産運用立国実現プラン（2023年12月13日）



資産運用立国に向けた主な取組の進捗

家計の安定的な
資産形成の支援

新NISA

24/1開始

○ 25/3末で、口座数：**2,647万口座**、総買付額：**59兆円**

- － 1年3ヶ月で、+522万口座（+25%）、+24.1兆円（+68%）
- － **総買付額は政府目標である56兆円を突破**
- － 18歳以上の国民の4人に1人が口座を保有する状況

政府目標

27年末に
・ 3,400万口座
・ 56兆円

iDeCo

（個人年金）

次期年金制度
改正法案等での
措置を検討

○ **拠出限度額の引き上げを予定**

- － 厚生年金被保険者（企業年金なし）：**月2.3万円** → **月6.2万円**
- － 同（企業年金あり）：**月2.0万円** → **月6.2万円**（企業年金と合算した上限）
- － 国民年金第1号被保険者：月6.8万円 → 月7.5万円（国民年金基金と合算した上限）

○ 加入可能年齢の上限引き上げを予定（65歳未満→70歳未満）

金融経済 教育

○ 24/4に**金融経済教育推進機構（J-FLEC）**を設立。

○ 学校・企業への講師派遣（目標：年1万回、75万人参加）や、電話や対面・オンラインでの個別相談、学校教育へのアドバイス提供、全国各地での教育イベントを展開。

コーポレート
ガバナンス改革

○ 自律的な改革の実践に向け、以下を予定。

- **スチュワードシップ・コードを見直し**（実質株主の透明性向上等）（25/3-4パブコメ実施）
- **政策保有株式の開示事項を追加**（25年3月期より適用開始）
（5年以内に純投資目的に変更した株式の銘柄、株式数、保有目的の変更理由や変更後の保有・売却方針など）

○ 東証の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」要請（23/3）に係る取組もフォロー。

※ PBR等の改善計画を開示したプライム上場企業 23/12：49% → 25/3：91%

資産運用業の高度化 （既存の事業者の運用力向上と新規参入・競争の促進）	○ 金融庁の要請に基づき、昨年より順次、大手金融グループにおいて運用力向上・ガバナンス改善等を図るためのプランを公表。そのフォローを行うとともに、現在、金融機関の資産運用ビジネスの高度化に向けた横断的なモニタリングを実施中（6月目途に結果を公表） ○ 24/6に「金融・資産運用特区実現パッケージ」を公表（北海道・札幌市、東京都、大阪府・市、福岡県・市を対象地域に決定）し、パッケージに基づき、規制改革等を順次実施。 今後、4自治体と連携しプロモーション施策を実施予定。 ○ 新興運用業者の促進に向けた規制緩和（法令遵守事務・計理業務の外部委託による要件緩和） （24/5に法改正、25/5に施行） ○ 日本に新規参入する海外事業者の事前相談や、登録手続、登録後の監督を切れ目なく英語で対応する「拠点開設サポートオフィス」を21/1に日本橋兜町に開設。25/4末時点で47件の登録を完了。 ○ 金融業の柱の1つとして資産運用業の発展を継続して推進するため、金融庁に「資産運用課」を設置予定（令和7年度中）
アセットオーナーの機能向上	○ 24/8に「アセットオーナー・プリンシプル」（アセットオーナーに係る共通の原則）を策定。 関係省庁が連携して周知を行っているところ。 ※アセットオーナーの例：公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンド、学校法人 等 ※25/4末時点で、207の機関が受入表明（公的年金等:14、企業年金:135、保険:33、学校法人等:24、その他:1） ○ 企業年金の運用状況等の情報の他社と比較できる「見える化」を実施予定（厚労省が情報を集約・公表） （次期年金制度改正法案等での措置を検討。その後、システム開発に着手）

資産運用立国の今後の取組の方向性

○ 家計の安定的な資産形成

- NISAについて、2024年1月、新NISAの開始により、18歳以上の国民の4人に1人がNISA口座を保有するに至ったが、現役世代が中心。
 - 金融経済教育について、2024年4月に設立された金融経済教育推進機構（J-FLEC）において取組が進められているが、職域における金融経済活動の提供、教育・相談体制の地域格差、学校教育の充実等が課題。
- ⇒ **全世代の国民が金融リテラシーを向上**させながら、**一人一人のライフプランに沿った形で資産形成**を行えるようにすることが重要。

○ 資産運用業の高度化

- 大手金融グループにおける運用力向上・ガバナンス改善等を図るためのプランを策定・公表しているほか、新興運用業者の参入促進のための規制緩和（本年5月1日施行）等が進められている。
- ⇒ 各金融機関等の取組をフォローアップし、家計金融資産等の運用を行う**資産運用業の高度化**を後押しし続けていくことが必要。

○ アセットオーナーの機能強化

- 2024年8月、アセットオーナー・プリンシプルが策定され、公的年金等は受入れ済であるが、企業年金は資産ベースで3分の1、学校法人はまだ1%未満の状況。
- ⇒ アセットオーナーが受益者等に適切な運用の成果をもたらす等の責任を果たすよう、**アセットオーナー・プリンシプルの更なる受入れ**と、これを踏まえた運用の高度化を促進する必要。

○ コーポレートガバナンス改革

- 「コーポレートガバナンス改革の実践に向けたアクション・プログラム2024」の下で、取組を推進。
- ⇒ **企業の統治・経営改革**をより**実質的なものに強化**し、**人的資本や成長分野への投資を促進**するため更なる取組が必要。



これまでの施策の進捗・効果を評価するとともに、更なる施策を検討すべく、本年3月、内閣官房・新しい資本主義実現会議の下に、「**資産運用立国推進分科会**」を設置。

地域経済を支える「地域金融力」の強化にむけて

○ 趨勢的な人口減少・高齢化の中で地域が持続的に発展していくため、「地域金融」には、有望なプロジェクトへの資金供給（投融資）にとどまらず、

- 地域事業者へのM & A支援
- 地域に必要な事業・人材の呼び込み
- 地域企業のDX支援
- 地域資源を活用した付加価値創出や地域課題の解決
- 経営に課題のある事業者の経営改善支援
- ファンド投資を通じた地域企業への貢献
- 地域企業の海外進出支援

等を通じて、**地域経済に貢献する力（＝「地域金融力」）の更なる発揮が求められており、政府としてこれを強力に推進する必要。**

○ その際には、こうした「**地域金融力**」の担い手として期待される**地域金融機関やその他の主体が、持続可能性を確保しつつ、その役割を十分に発揮できるための環境整備**もあわせて進める必要。具体的には、金融機能強化のための資本参加制度や資金交付制度の期限延長・拡充などを検討していく。

⇒ **関連施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を年内に策定し、強力に推進。**